



エスグラントコーポレーションが新光商事<8141>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部の新光商事<8141>について、エスグラントコーポレーションが8月30日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと及び単体株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、エスグラントコーポレーションの新光商事株式保有比率は、5.14%と1.04%減少した。

報告義務発生日は、2019年8月23日。